

第九章 長野県並びに各府県に於ける農青革命運動

一 総論

本書の編さんにあたって、まず最初に為された仕事は、当時、各府県において行なわれた革命運動についての状況をあつめるために、当時の同志諸君と連絡を回復することであった。

これについて、吾々は可能なかぎりの努力を払ったのであるが、この結果は、残念ながら絶望的なものである。直接通信とか、間接照会によって、連絡が得られたのは、長野県を除いては、わずかに福島県河沼郡の吉田多蔵、佐藤喜十郎（瓜生伝は死去）の両君だけという状態である。

吾々は、本書のはしがきに於ても言及したように、農青運動に関する資料は、本書の刊行が企画された時点では、まったく皆無の状況であったが序文で既述した経緯によって、かなりな部分を手に入れることができ、これらはすべて資料として掲出した。

しかし、より重要であろうところの「各地において展開された運動の実状」に関しては、上述のように、その主体であった人々の消息が不明であるために、正確な動向を伝えることが困難であるという致命的な状況に直面せざるを得なかった。

吾々は、本書の編さんを企図した、その出発時において、一年間を、この書のために費やすことを予定した。しかし、精力的に努力したと信じるが、上述した基本的な障害が除去できなかった。おそらく、時間と費用とを省みることなく、ひとつひとつ、かつてのアドレスのあった土地に向いて、そこに住んでいる人々から得られるかも知れないさやかな手がかりをもとに、徐々にさかのぼって、幸いにも存命の旧同志にめぐり合えれば、障害は除かれた（本書は予定を超過して一年四カ月を製作に要した）。

しかし、それが、どのように困難なことであり、時日を必要とするかは、充分に理解し得られるであろう。

万一、当時の同志で、本書を手に入れた方があれば、本書刊行会までご連絡を希望する。再版の機会に増補したい。

長野県、福島県は、かなりな資料が得られたのでそれによった。しかし、それとても、各人が各自の手で記録を製作できなかったのは決して満足ではあるまい。事実自体の誤謬は、一応は各自の訂正は経たが、上述したような難点は残存する。切に、寛恕を請う次第である。

右の二県をのぞく他府県に関しては、農村青年社事件の記事差止が解除された昭和十二年（1937）一月十一日に、各新聞社の号外が出ているので、概ね、それによったが、ローカル紙を入手し得た場合はそれによった。

二 長野県に於ける農青アナキズム革命運動（伊那、富県地区）

1930年代における長野に於けるアナキズム革命運動の拠点となったところは、

イ、駒ヶ岳の脚下にある上伊那と、そこを流れる天竜川のせせらぎを対岸にわたった伊那富県（とみがた）村を一括した、当時の上伊那地区。

ロ、諏訪湖畔にひらけた岡谷、下諏訪地方。片倉その他の製糸工場地帯。

ハ、大門（だいまん）峠を南下すれば諏訪、北上すれば上田、小諸に通じる小県（ちいさがた）大門村。まったくの山村で標高、概ね1400mの山村。

ニ、当時の北佐久郡南大井村（現在、中央線小諸市）の農村。

ホ、松本市。

と、5地区である。そのほか、長野市（田代儀三郎）、木曾（八木秋子）があったが、拠点化するにいたらなかった。

これらの地区におけるアナキズム運動の創始は、決して、ただひとつの共通の源流から出発したものではなく、みんな、それぞれがそれぞれの歴史的根原をもって発展してきたのである。

第一の上伊那・富県地区に於けるアナキズムの発生は、富県村青年会が母体である（現在では上伊那・富県村その他を合併して伊那市となっている）。

この富県青年会を、アナキズム革命運動の拠点にしたのは、富県村桜井の伊沢八十吉（31歳）であった（年令はいずれも判決時）。伊沢の家は貧農であつたうえ、幼時に筋ジストロフィーのような病に犯されて左足が不自由である。義務教育をおわるとすぐ製糸工場ではたいた。伊沢にも製糸工場はあつたが、それらは少数で、貧農の子女の多くは岡谷、辰野の製糸工場に連れられて行って、女工哀史の生活につながる運命に堕ちていくのがつねである。

伊沢は、昭和二年頃、製糸をやめて、家業の農に従事するようになった。かれはつよい向上心をもっていた。その頃、五、六歳先輩の上伊那の野溝勝の経営するローカル紙「南信日日新聞」の記者、加藤陸三を知った。

そして、加藤にすすめられて、日本エスベラント会のエスベラント語の講習を受けるようになった。講習は、南信日日の二階である。

加藤は伊那の出身で、東京にいた頃、アナキズム運動（黒色青年聯盟）に参加しており、当初は個人テロリズムの傾向をもっていたが、徐々にクロボトキンの社会的アナキズムに転じた。

こうした関係で、昭和三年頃から小作人社（木下茂）から機関紙などの送付を受けるようになったが、書信の往復はなかった。当時（昭和二年頃）、すでに、伊沢はエス語で「私」という雑誌名の個人雑誌を出していた。

こうした経過から、かれは「農村の解放は無政府主義を指導精神とする農工合体の自由村落（自由コンミュン）の建設以外に道はない」（長野地裁判決書）ことを信ずるにいたり、青年会、そのほか、自己の周囲の青年たちに啓蒙を行なっていた。

そして、伊沢の発意で、昭和六年（1931）二月十五日、富県青年会の講演会に、東京から岩佐作太郎、小川光生、八木秋子を講演者として招いた。女性の講演はめずらしいので、非常に盛況であった。かれらは、加藤や、南信日日の印刷工組合の宮島方に一泊して帰京した。

当時における長野県下農村の状況については、本書の第二章に詳述したので、重複を避けるが、特に昭和五年（1930）五月頃から破局的な農業恐慌が襲来、農作物の低落、マユ価の限界のない暴落によって、小作人、貧農は大打撃を受け、貧農の家計を支えていた女工の賃金は不払いとなり、そこに、都会から失業して、米ビツのからっぽになつて貧農のわが家に帰農する人達が、毎日のように村に帰ってくる状況であつた。

これに対し、地主は小作料収奪のため、立毛差押、土地立入禁止など、ありとあらゆる過激なる方法を押つけてきた。

富県村に於ては、大地主は比較的少数で、地主といっても二―三町歩の土地所有にすぎず、大部分は自、小作者農耕者で、この兼業農家の小作地は二―三反歩、純小作の小作地は五、六反歩という過少経営で、富県村全体としての小作争議は、大きな争議はないが、規模の小さな争議はかなり頻発していた。

こうした過小経営の農家によって覆われた当村の経済は、当然、余剰労働力の出かせぎによって凌ぎをつけているのが、村の生活様式であつた。

しかし、上述のように、出稼ぎは全くなく、岡谷、諏訪の製糸女工は、食わせてくれれば、労働条件はどうでもよい、食事さえ食わせてもらえれば文句はないといった悲惨な情勢に、富県村の大多数の貧農は直面していたのである。

県下のほとんどすべての村々では、小学校の教員や、役場の公務員の給料は遅配となり、ついに不払状態が拡がり、第二章に詳述したように、給料生活者である教員に対する反感から、親達は児童にストを行なわせようした傾向は県内各所に拡がった。

かてて加えて、さきにも述べたように「三貫目十円」という未曾有の安値による、全県下養蚕農民の窮乏化にくわえて、晩霜の被害をうけ、下層農民のあいだに畑小作料全免、借金棒引き、養蚕損失に対する国家補償の全面的要求が、長野県の全県下に轟々と拡がってきていた。

しかも、この農村恐慌は、すでに第二章に於て詳細に分析したように、まったく可能な出口というものがなかった。

こうした状態にあつたとき、昭和六年（1931）三月二十四日夜、南信日日の加藤陸三をたずねてきた、農村青年社の星野準二と、宮崎晃が、加藤が不在であつたために、同新聞社の印刷工で、アナキストであつた宮島青年に案内されて、凍るような夜陰を伊沢八十吉をたずねた。

伊沢の家は、天竜川の支流、峰川の南側のやや高地にある、典型的な貧農であつた。いろいろは細々と煙たく燃えているが、板敷の上に、座ぶとんなどあるはずもなく、吾々は、農用の藁のうで座を占めたのである。伊沢は、落付いて、もの柔かで、しずかに村の情勢について話した。

既述のように、二月八日にすでに出版されていた添田晋著「農民に訴う」は、八木を通じ伊沢に送られていた。

「農民に訴う」は、農村の現実に即し、アナキズム革命運動の具体的方法が示されており、それまでに伊沢たちが入手した他のアナキズムに関する印刷物とは、まったく違つた性質のものであつた。

伊沢、宮島、星野、宮崎の合議は、一番鶏が啼くころまでつづいた。夜が明けると官憲の目にふれるので、未明、三人は伊那へもどつた。

自給自足、売らず買わず、全村運動による一村の動向の確立、上伊那における労働者運動との協力関係の樹立などが協議された。

「農青イズムの運動は村では可能である。ただ、ひとつの問題は塩の入手の問題である」と伊沢は話し、吾々は協議を行なつた。勿論、富県村の革新系運動の中にはボル系の青年もいた。歴史的には、この人たちとともに、青年会のほかにプロレタリア青年聯盟

をつくり、綱領を作ったこともあった。そうした意味では、前述した村内、近村に生じた小作争議とか、貧農の借金返済が出来ないために発生した立毛差押えなどの問題発生に対しては、アナ、ボル共同の農民組合で、差押えを喰うまに、青年たちが皆んなで立毛を刈りつけて対抗した。

当時の農村においては、地主、官憲に対抗する為にアナ、ボルは分極化して対立するという傾向は、まだ目立たなかった。

このことは、ある意味では東信地方を拠点にした同志、南沢袈裟松の展開したアナキズム革命運動に於ても見られたところである。一般的に言って、農村運動が思想的に分極して為されるということは事実には反する場合が多い。埴科郡五加村の有名な五加村の農民闘争も、コミンテルン報告では、ボルの指導によって激しく闘われたように記述されているが、真実は五加村農民の自主的結束によって闘争され、農民の自主性が犯されたことはなく、必要次第で一時的にボルを活用するのが実状である。

長野県に於て、いわゆるボルの運動が息の根をとめられたのは八・二・四教員赤化事件（昭和八年二月四日）で、その検挙数は教員が二三〇名、その他が三四〇名で、そのあと更に六月二十三日、教員八三名をふくむ一四三名が検挙され、勿論、これは政治的意図による未熟傾向者を一掃する目的でなされたもので、これによって長野県のボル運動は停止した。

富県村に於ける解放運動の拠点は青年会にあった。既述したように、この村には少数制大地主はなかったが、それでも村にはボスが存在し、青年会が反体制に走ることに対しては畏怖を感じ青年会の運動に反撥し、会内の左翼青年を除名したが、伊沢は、既述のような性格が幸して桜井部落の代表として、村報、その他の全村的配布物の責任者（印刷は加藤陸三の南信日日）総務委員となった。

伊沢は農青イズムによるアナキズム革命運動について、信念をもった。かれの周囲には、平岩、井上、田中など、信頼できる同志が数名集まった。そしてその各々の同志には、更に、動員できる十数名の青年が集まるので、伊沢は村内で七、八十人の青年を動員できた。

勿論、かれらは青年会々員であるために、かれらの動向が直ちに、全村運動とはならないが、同調する農家は徐々に増加、そして、既述のように、富県時報（村報）に、昭和六年四月から七年一月（富県時報第二号第六号）までの六号にわたって、添田晋「農民に訴う」の全文を掲載した。

また、伊沢は当時、農家組合上組小組合長を兼ねていたので、該組合共進会表に「村の人達に訴える」と題し、自給自足、不売不買、自主自治等、農青イズムの趣旨を高揚する記事を掲載し、さらに、昭和六年十月三日の部落祭では自作ドラマ「誰の罪か」と題する農青イズムによる農村解放を訴える劇を上演し、昭和六年八月の青年会臨時総会に於て、官製青年訓練制を攻撃し、その自主化を叫びその要求を容れしめるなど、多方面にわたって活発な活動をつづけた。

昭和六年八月十五日、伊沢は諏訪の同志、山田彰と、伊那の高遠公園で、はじめて会った。諏訪地区には製糸工場が集中しており、同志達の多くは、ローカル小新聞社の印刷工が多数であり、伊沢とちがって農民ではなかった。しかし、これが伊那と諏訪の接触の最初であった。のちに、前掲、伊那の宮島らの印刷争議に際しては、松本市の島津や、諏訪の印刷工、松藤や増田らが駆けつけた。

信州全体という大きな地域を考えると、この高遠会談は信州バルチザンの確立となった。

そして、同年八月二十三日、八木秋子が木曾に帰省する際、松本市大名町の島津方で会合が行なわれた。島津、山田、伊沢、鷹野原（同志、鷹野原に会合を連絡したのは島津と同居していたか、かれの付近に居住していた金天海からの来信であった）があつまったので、松本地区、諏訪地区、伊那富県地区、小県地区の会合がもたれた。当日、不参加したのは東信南大井村の南沢だけであったが、のちに連絡がとられた。

要するに長野全県下の連絡が完成した。鷹野原はこの会合にさきだつてかれ自身の農青イズムの運動を決定づけられた矢崎義久、海野高衛、鷹野原会談が矢崎の招集によって行なわれたのであるが、それは小県・大門の項で言及したい。

この松本会合により、「八木の提唱に基き、長野県に於けるアナキズム運動の革命的地理区画、のちのコミンユンの設定と、責任者を決定した。」（長野地裁、長野県側の判決決定書604頁）

この帰途、翌日の八月二十四日、伊沢は伊那の同志、加藤陸三（南信日日記者）（注90）と会い会合の内容を報告、談合した。

（注90）加藤陸三は、のちに昭和十年十一月二十七日の県下一斉検挙にあったが、悪性疾病にて小岩井病院にて治療中、昭和十一年頃死去した。伊那評論を発行。地理区画の樹立に努力した。

伊沢の目標は第一に居村・富県村に全村運動を展開し、自給自足、不売不買の経済行動を発展させる、はげしい信念と確信にもえて、その具体的実践につとめ運動は拡大した（この間昭和七年九月東京農青社解散）。

昭和八年八月には、文学思想誌「清流」を発行し、同志の糾合につとめた。富県に於ける伊沢グループの活動は、全県下の連絡のもとに展開した。しかし、長野県における凡ての解放運動が、はげしい弾圧によって潰滅したように、長野県青年会に対し昭和八年一月十八日（第十一回大会）の時点では、「五・一五事件を英雄視し、国民的自覚に立つ青年運動が復活し、七月九日の代議員会では、突如、緊急動議が出され、青年会の本道」なる路線にかえることを議決し、「聖恩旗」を奉職し、「聖戦」協力のみを進むこと」を絶対多数で決議した。

三 長野県に於ける農青アナキズム革命運動（北佐久地区）

東信に於ける地理区画の責任者は、北佐久南大井村（現在小諸市）の同志、南沢袈裟松である。かれは小諸商業を卒業後、東洋大学の宗教哲学科に二年在籍し、空疎なる学問に失望して、帰村し、家業の農事に従うにいたったのであるが、かれが帰農した昭和二年（一九二七）は、おそろべき農村恐慌である。昭和二年恐慌については、第一章において詳述した。

南沢は、石川三四郎、竹内国衛等の農民自治会長野県聯合会に入会した。

長野県に於ける農民自治会の運動は、水平社の運動と重複して発展した。県下の水平社は、大正十三年（一九二四）四月二十三日、小諸に於て水平社長野県聯が結成された。そして、大正十五年（一九二六）頃には、長野県水平社は農民自治会の組織と重複するにいたった。（雑誌「展望」安曇野に白井吉見が当時のことを書いてる。）

農民自治会のスローガンは、

農耕土地の自治的社會化

生産消費の組合的經營

農村文化の自治的建設

非政党的自治制の実施

をもつてテーゼとしていた。しかし、その発屋はめざましく、昭和二年八月には十二団体二二九名が参加した。

南沢の東信聯合が最大で五〇名、南信三〇名、北信二九名、南佐久が二四名、滋野村が三七名（以下省略）という状態である。

それは昭和二年の農業恐慌に際し、八月十五日、中西伊之助、小山勝清、風見章、高群逸枝らが来信し、北信聯合の結成大会を警官包囲のうちに挙行し、農村モラトリアムの実施等を議決した。そして、九月一日には、未明、自転車で全県一斉に十二万の農村モラトリウム実行のビラを貼り、モラトリウムに突入する農村が頻出した。

繭の暴落、農作物の下落、肥料代、借金の支払延期を要求する農村モラトリウム運動は、当時の不況下において、多数の農民の支持をうけたことは全く自然の趨勢であつた。

しかし、農民自治会のテーゼからみて、「土に還れ」といったスローガンは、貧農や、農業プロレタリアート、小作爭議に直面する農民に対しては、いかにも具体性を欠き、闘争力を欠いたことは明らかである。

山川均が、日本共産党の党決議によって、大正十二年（一九二三）の夏、党の機関誌「前衛」に「方向転換論」を書き、コミンテルンの直接指導のもとに、「政治闘争」に大衆を組織し、労働者の政治闘争に反対したアナキズムとサレジカリズムに対する闘争は、当時の最大の党の活動であつた。そして、大正十四年（一九二五）九月に「無産者新聞」が発行された。

このふたつによって、たしかに党は、ある程度の優位を運動の分野のなかで占めることができた。

しかし、それは、ただきわめて俗悪なマルクス主義が、不可能な要求闘争へ大衆を動員するただそのことによって、党の指導力を巧妙に把握するところの、弁明の余地ない、共産党の伝統的な見えすいた方法以外のなものでもなかった。

こうした状況のもとに、モラトリウム闘争で飛躍した農民自治会が、具体的目標をうしなっているときに、全農の前川正一や、青木恵一郎らによって、「無産者新聞」などボル系の宣伝活動が、農民自治会に殺到してきた。竹内国衛らは、モラトリウム運動のほか、電灯料下げ運動にも努力し、人物はまじめだが、昭和七年（一九三二）頃には、ボル系運動に参加するようになった。

また、長野県水平社聯のなかからも、例えば、朝倉重吉（北大井村）などは、政治プロレタリアートとなって、水平社の票をブルジョア政党に売りわたすといったダラ幹の発生がみられた。いずれにせよ、長野県における農村運動は、南沢の東信地区が、もっとも旺盛であつたのである。高橋倉子のような女性闘士を出した長野県水平社も、昭和五年（一九三〇）頃には、まったく下火となつてしまった。

これは東信地方における運動の実体である。昭和五年（一九三〇）三月、南沢は東信無産者青年同盟を結成した。

これは後に、全農全国会議派（ボル系）を支持するようになり、オルグ奈良政治が活動したが、農民自治会のアナキスト羽毛田正直ら、アナキストも追放されることはなかった。南沢も地区メンバーで残存した。

思想差をそのままにした共同闘争は好ましいことではないが、闘争現実が、より必要であるという、農村運動の実存がここにも見られる。

しかし、相つぐ検挙によって、ボル系連中は午夢ヌキにされ、戦線は沈滞するに至った。

この頃、「南沢は、昭和六年（一九三一）八月初旬、松本市大名町の金天海から、アナキズム運動展開のため、信州独自の啓蒙、宣伝、相互連絡のため機関紙を発行した旨の通信をうけ、これに賛意を表し、運動発展のため地区責任者を定めた旨返信したところその後、金天海から、東京の農青社の八木秋子出席のもとに、前記機関紙の発行、並びに地区確立につき、全県的同志会合をなす故出席せられた旨の通信をうけ、はじめて農青社を知りたるも、当日は差支えのため出席できなかった。そこで、南沢の居村、南大井村からさほど遠くない小県郡大門村に、右の会合に出席した藤野原長義をたずね、同人から右の会合に於ける協議の内容、ならびに農青社の成立事情、目的などを詳細に説述せられ、農青社の機関紙とか、前記の添田晋の「農民に訴う」を読了し、農青社の主義にふかく共鳴し、欣然、この運動に参加せんとし、前記の会合により決定した佐久地区責任者たることを承諾し……」（長野地裁決定書602頁）

東信地区という、ボルの色彩のつよい地方に、地理区画の樹立を決定したのである。

その後、鷹野原は、自村に於てアナキズム講演会の開催を企図し、八木と連絡し、昭和六年（一九三二）十月初旬、八木は岩佐作太郎とともに、諏訪の山田彰らの協力によって来県、生糸不況により繰業を停止している死の町、長久保古町の蚕糸会社の建物内に於て、右両名の講演会を開催、農民意識の高揚につとめた。

南沢も、右講演会の開催を知り、八木と相互に運動状況を報告し合い両名の来県を機に、同月八日、自己の居村の同志、北佐久郡南大井村十念寺（林定道）においてアナキズム講演会を開催し、かなり盛会であった。

ついで、同年十月上旬、東京、農青社より「全国情勢報告」の一部として、北佐久地方の運動情勢を報告、十一月には農青社から「全国情勢報告」、その後「吾国に於ける革命の完行に就いて」（資料12）並びに、革命遂行のための意識的地理区画の樹立に関する農青社の機関紙「農村青年」第三号（昭和六年（一九三二）十二月号）等を受理した。

当時における南沢の運動は、既述の東信地方の特殊状況から「全農系に農青フランク・ジョン」をつくることに努力を集中した。かれはこの運動方法等について、「無政府主義研究」（資料16）に「アナキズム運動に対する二三の実践的見解」（藤代高雄）の中で詳述している。

越えて昭和七年（一九三二）一月十五日、居村南大井村の自宅に於て、鷹野原をまじえ、北佐久の同志の会合を催し、かなり高揚した談合が行なわれた（この会合にも、当時、小諸在住の印刷工金子広只が出席していた）。これについて長野地裁判決書（605頁）に於ては「共産主義動行の旺盛なる東信地方に於ては、革命蜂起の際に、これをアナキズム革命に転化せしむるため、同志の全県的連絡の密接化をはかることが必要であるとの意見の一致を見、なお、その際使用すべき爆薬の入手方法等についての考究を行なった。」と述べている。

ついで、昭和七年（一九三二）三月、東京、農青社の星野が来県、急迫しつつある社会情勢につき種々報告、早急に、信州独自の全県的機関紙の発行を主張し、信州がまず全国に先立って、全県的結束をかため、地理区画の行動体制を確立すべきである旨を強調した。

当日の来会者は、島津、松藤、増田、（山田は当時、東京に移転）で、南沢、鷹野原はその翌日、諏訪に來たり、前記会合協議の報告をうけ、これについて承諾した。伊沢にもこの協議内容が伝えられ、ここに全県的合議が得られた。右のうち信州の全県的機関紙「信州自由聯合」は、昭和七年（一九三二）四月十二日、第一号（資料19）が発刊され、第二号は同年六月二十日発行された。

しかし、これに先立ち、星野、望月、和佐田、八木が、資金活動により四月八日逮捕され、八木が執行猶予で八月に出所した以外

は、全員一年六カ月の実刑判決をうけ、八月入所した。当時、平松、宮崎は資金活動第一次検挙で服罪中、東京、農青社は田代儀三郎、星野秀子、農青社アジトを大阪につくる為下阪中、東京には八木、小野、大日方、鈴木のほか、「黒色戦線」の舟木幾政、草村欽一、別所孝三、横山実、本田京三等が残存していた。

しかし、すでに前章（第八章）後半で明らかにしたように、鈴木等は、農青運動を継続する意志なく形式的には昭和七年（一九三二）九月二十七日、東京、農青社の解散声明書（資料21）を配布した。

昭和九年（一九三四）三月、南沢は、陣容の立直しをはかった。当時、北佐久に於ては、単一の全国的農民組合は存在せず、東信に於ては村々にそれぞれの多数の部落農民組合が発生、南沢グループは、これら部落組合にフラクを多数作った。前にも述べたが、青年会は昭和八年（一九三三）には、「聖恩旗を奉戴して侵略戦争への死の道をいそぐ」ことになったのであるが、南沢グループは、この青年会や、聯合青年会の内部に侵入して闘ったが、県下運動は、昭和八年教員赤化事件で潰滅した。

しかし、当時における長野県農民の内部には、革命的要素が内在した。小作地返還、小作料不納、税金拒否、そして、その中心のスロガンは「土地を農民へ」であった。

明治維新になって、大政官令によって多くの入会権は収奪され共有地の所有権はなくなり、従来から耕作した農地の個人的所有権が確立され、土地は農民へ還元したのである。しかし、耕作農民に土地は還元しても、種子も肥料も農耕具もない貧農は、土地を抵当にして高利貸から資金を借出し、そのために抵当となった土地は高利貸資本に集中し、急速に、農村には大名、代官のかわりに地主制土地集中が出現し、社会治安の悪化をおそれ、山林、原野、牧草地などの一部を入会地として村の共有地としてのこしたのである。

昭和六、七年頃には、南沢グループは、土地を農民へとともに「徹底収用」というスロガンをかけ、権力が部落を侵せば自衛する、という強力なバルチザン行動的アナキズムに集結しつつあったのである。

こうした日本の農青運動と軌を一にするアナキズム運動がイベリア半島のスペインに於ても一九三〇年代に展開されている。

この運動は、内戦と共に全地域に拡大され、特にアラゴン地方、レバンテ地方、中央地方、州別ではバダホス州、マドリッド州、バレンシア州、また個々の農村では約五十の村々で、貴族や地主の土地を接収し、自発的に共産化がすすめられたことが記録されている。（スペインのアナキズム運動については前にも記述した）。

このことについてブレナン「スペインの迷路」(320頁)において、カミンスキーが内戦中に目撃したアルコラ村について、次のように報告している。即ち誰もが自分の必要とするものを得ることができた。しかしながら、五千人にたった一つの配給所から支配することは不可能である。そこで以前のように商店のいくつかがあがるが、それは配給所にすぎない。これらは村全体のもので、もう利潤はとらない。支払は貨幣でなくクーポンで行なわれる。床屋も共同村の発行するクーポンと引換えに散髪することになり、労働者も、事務員も、医者も一日働くと五ペセタのクーポンを受取る。また、クーポンの一部にはパンと書いてあり、それ一枚で一キロのパンが買える。

その場合、生産手段としての土地や、その地方の工場はすべて共同村に属し、必要があれば共同体の生産物を他の物資と交換したり、交換できない物資を購入できた。誰かが町へ用があるとき、共同村に行けば、クーポンを必要だけ貨幣に交換できた。

1936年(昭和十一年)反ファシズムの戦いが始まったとき、スペインのアナキズム運動は農青の運動方針と同様な闘争を展開したのである。

昭和九年(1934)中共は瑞金を放棄して、西安に大移動し、民族的東北人民抗日革命を組織し、かれらは翌年には、ソヴィエト軍(武装解放区)のスローガンを放棄し抗日救国戦線に転換、やがて抗日民族統一戦線が実現するに至った。

昭和九年(1933)十二月、相次ぐ予防検査の連続によって、運動の継続は不可能となり、北佐久、東信の農青イズムの行動的アナキズム運動は終熄せざるを得なかった。

四 長野県に於ける農青アナキズム革命運動(諏訪、松本地区)

諏訪、松本に於けるアナキズム運動の源流はふたつある。

ひとつは諏訪の南信日日、のちに岡谷の中央蚕糸(業界紙ではなく普通のローカル紙)の記者、海野高衛によって啓発されたグループであり、ひとつは大正十四年頃、東京印刷工組合によって啓発された印刷工グループとのふたつである。海野グループが山田彰、島津、東京印刷工組合が松藤、増田である。諏訪、松本グループに属しないが、小県郡大門村の鷹野原長義は海野高衛によって啓発された。

海野は諏訪郡湖東村の出身(鷹野原と同様)、父は村会議員をつとめたが、かれ自身は駄夫などをやり労働者出身で海野自身は大杉等と交渉があった鮎沢寛一からアナキズムを啓発された。海野は昭和六年五月頃、盲腸炎手術後急逝した。

同志、島津徳三郎は、諏訪に生まれ、東京、諏訪などで印刷工をしていたが、昭和三年頃から前記の海野高衛の影響をうけてアナキズムの出版物を渉猟し、星野、相沢等の第一次黒色戦線の読者となり、昭和六年三月二十一日、星野、宮崎が、愛知、大阪を経て、長野県に入信し、富県村の伊沢をおとずれた帰途、諏訪の同志、松藤鉄三郎方で会合し、はじめて農青社を知ったのである。

松藤と、同様、増田貞治郎は、全く同じような人生経路を経て、大正十三年頃から、諏訪、東京にて印刷工をなし、共に大正十四年頃からアナキズムを知り、昭和三年七月頃、兩人で再上京し同居して生活し、東京印刷工組合に出入した。その後、兩人とも長野市に転住、「奴隷の血」と題するアナキズム啓蒙誌を発行、その後、松藤は昭和四年六月、帰郷し、諏訪の信陽新聞社に勤務した。

一方、増田は上京、昭和五年のメーデーに参加、アジ演説をするなど、その頃から、星野、八木等を知り、昭和六年一月には、東京印刷製本のストに参加、同年二月帰郷して、松藤の勤務先、信陽新聞社に入社した。かれらは、労働運動の出身であった。

同志、山田彰は、かれらとは全く異なった道を歩み、昭和二年頃まで諏訪片倉製糸に入社し、つとに製糸工女の悲惨な生活を共同体験したあと、上京して、北隆館に入社し、矢作康治らと泥門座なるアナキズム劇団を組織し、ついで下阪して自動車雑誌社にいたが、昭和四年十二月、帰郷し、岡谷の丸三製糸に勤務。しかし、かれはすぐれた技術的知識をもち、昭和六年頃から、東京淀橋の木村鉄工所にいた同志、アナキスト西山勇太郎の紹介で、自動製糸機の考案を同所で試作しつつ、他方、当時は、まだ丸三製糸に籍をおき女工救済に働いていた。

その頃、前記海野の紹介で、島津、鷹野原、松藤、増田等を知り、きわめて親密な交際をつづけていたのである。

鷹野原長義については後述するが、海野と鷹野原は小学校時代からの竹馬の友で、彼は海野によって啓蒙されたのである。

このような状況のもとで、前記のように、昭和六年三月二十一日、松藤の家で、山田、島津、増田、松藤が参集、これに星野、宮崎が加わり、既成運動の弊害である存在のアナキズムを批判し、コンミュンの具体的樹立のあたらしい革命運動のあり方について協議を交わした。

「当時、黒色青年聯盟など、アナキスト団体の運動が都市中心主義に陥り、運動方法は中央集権化し、一部同志の生活態度にはアナキストとしてのほこりすら持たない者もあってこれに反感をいだき新たな運動の展開を農村にもとめセクト中央集権から自主分散を

実践主体とし、農民をして、現実生活のなかに自給自足、自主自治、不売不買、モラトリアムを実践せしめ、これを全村運動に昂揚し、官憲の圧迫に対し、各地理区画の同時烽起により抵抗、都市の焼却によって自由コンミューンを樹立する」(長野地裁判決書600頁) ことについて協議した。

しかし、実際に、吾々が直面した問題は、当時、諏訪、松本地方のアナキストが、近接の農村青年とのつながりを欠いているために、事実問題として、村の内部からでなく、村の外部から、よそ者がはたらきかけることは殆ど不可能であるということである。

しかも、同地方に於ける印刷工場も、きわめて小規模のものばかりで、印刷工といっても、たかだか三、四人の小規模のものばかりで、加えて、表面的に見た場合に、かなりな製糸工場が諏訪、岡谷にあるが、その待遇は女工哀史の再現ではあるにせよ、かの女たちをストやサボターージュや失業に駆り立てることは、実際問題として、深刻な不況下に於ていかに至難であるか製糸問題に通ずる山田は熟知していた。

ここに於て、この地方の問題は、こうした地区の特質のもとで、具体的にどういう方法によって、この困難を切り抜けるかである。諏訪集会の直後、三月の末、山田が大門村の鷹野原を招き、かれは大門峠の積雪を、がんじきを履いて諏訪に下りてきて、諏訪集会の内容について詳細に諒承した。佐久の南沢は、東京の農青社の通信により、同年八月二十八日、大門村に鷹野原をたずね、また、山田は精力的に、八月十五日、伊那高遠にて伊沢と直接に接触、これによって、文字通り、長野県全県下の相互連絡が立体的に、このときをもって完成したのである。

初め、三月二十一日の会合の際、諏訪グループで、信州アナキスト聯盟を結成し、その機関紙として「信州自聯」を刊行するという議が出ていたが、かかる形式は、いわゆる在来の東京の黒色青年聯盟方式の踏襲で、わるく言えば存在のアナキストの自己満足の域を出ないという批判が、東京側から出された。この意見は誤まっていたが、すでにアナキズム活動が、県下にかなり広汎に拡充した昭和七年(1932)に入ってから、長野県下農民自身の機関紙が、具体的に必要であるという議が起きた。このため、この仕事は、事務的には松本の島津と、当時、木村鉄工所に転務していた山田とが、その発行を担任することとなり、第一号「信州自由聯合」は、昭和七年(1932)四月に第一号、六月二十日に第二号を出版し、長野県下に配布された。

信州自聯は、県内アナキストによって書かれた原稿を、島津が東京に持参、山田が編集して農青社から出版される形式をとっていたが、長野側の準備が完了すれば、県内で発行される予定であったが、第二号が出版された直前、星野等は資金活動で逮捕され、恐らく、「信州自聯」の発行に積極的見解を有したのは、東京、農青社の星野で、星野は昭和七年(1932)三月下旬、下諏訪をおとすれ

「信州自聯」の発行に積極的見解を有したのは、東京、農青社の星野で、星野は昭和七年(1932)三月下旬、下諏訪をおとすれ

島津、松藤、増田に発行を促進し、また、信州全県の運動進展について大きな期待を有していることを告げた。

前述したように、星野は帰京直後、四月八日、資金活動のため逮捕され、八木、和佐田、望月がこれにつづいて逮捕され、かれらが入所した直後、「信州自聯」は二号発行された。

五 長野県に於ける農青アナキズム革命運動(大門、小県地区)

上田、小諸など東信方面から、茅野、諏訪、岡谷、松本、伊那に出るのには、同志、鷹野原の居村である小郡郡大門村の大門峠を通って行く。鷹野原は高等小学校を卒業後、家業の農業に従事したが、大門村は谷間に沿った山村で、春は遅く冬は早い。勿論、土地は寒冷で猫のひたいのようにせまい。

例外ではなく、かれの家も貧農で、大正十一年から数年間、農家、製糸工場などに奉公し、工場における自己の体験からいたく資本家に対して反感を抱くにいった。鷹野原は諏訪郡湖東村に生まれ、小学校時代から、前項に既述した海野高衛とは竹馬の友であった。

海野は記者としても同地方に顔が利き、昭和六年の初頭に病死したが、信州アナキズム運動史上、忘れることのできない人物である。

鷹野原は、大正十五年六月頃から、海野からアナキズムの啓蒙をうけ、同人のもとに一カ月間、記者となり、昭和四年頃から、海野を通じて、島津、山田等とも知り、農民アナキズム実践運動に現在も努力を続けている。

海野は、その後、岡谷市の中央蚕糸系(ローカル新聞、業界紙に非ず)の記者に転じたが、昭和六年(1931)三月、矢崎義久から岡谷に出てこいという連絡があったので、行ってみると、鷹野原も来ている。

この矢崎は、土建業者であり、山田彰らにも、陰に陽に助力を惜しまなかったと言われており、昭和十年の県下一斉検査にも連座し、長期間拘留されたが、起訴されなかった。

出身は不明だが前身は陸軍か、憲兵隊の将校であり、単なるシンパ的存在ではなく、かれ自身、クロボトキンその他の文献を渉猟、海野とは特に親交があった。

その矢崎が、海野、鷹野原に示したのが添田晋「農民に訴う」の冊子であった。かれは、この冊子を兩人に示しつつ、ここに主張さ

れているアナキズム革命の方法論は、現実性があり、実行可能である」と言った。鷹野原は「農民に訴う」を初めて知った。おそらく、その直後、右の会合とはまったく関係なく、既述したように、諏訪に於て、島津、山田、松藤、増田と、伊沢らを富県村にたずねての帰途にあった農青社の星野、宮崎が第一次諏訪会議を持ったのは、昭和六年三月二十一日であった。

ついで、鷹野原は積雪を犯して、島津等の連絡により、三月二十五日、上諏訪の松藤の家で、増田、山田らと交じえ、第一次諏訪会議の内容を聴取、小県地区の活動に責任をもつことを承諾、種々、情勢報告を交換した。

ついで、同年八月上旬、北佐久郡南大井村の南沢は、松本にて第二次会議をひらく旨の連絡をうけたが、当日、出席ができなかった。この第二次会議（八月二十三日）の主要課題は、地理区画の意識的樹立とその責任者決定にあったことは、第三章に詳述した。

それは運動が具体的なコンミュニの目標を有ったというこでとあり、信州アナキズム革命運動史上、重要な意味をもつものであった。

その結果、小県地区責任者は鷹野原、佐久地区は南沢と決定された。

すでに、南沢の東信地方における活動の記述のなかで述べたが、鷹野原は昭和六年十月初旬、岩佐作太郎、八木秋子を招いて、長久保、旧蚕糸会社の建物においてアナキズム講演会を開催した。

これに先きだち、鷹野原は、青年会長小林茂夫にはたきかけ、添田晋「農民に訴う」を改題し、「農民解放は斯くして為さる——徹底的経済闘争で行け」とあらため、大門時報（村報）昭和六年（1931）六月、七月、八月号に三回にわたって連載した。

当時における村の窮迫はことばであらわせないようなひどい状態だったので、自給自足、自主自治、不売不買、モラトリアムを唱道した「農民に訴う」の趣旨は、直接、世相に結びつき、村役場そのものに民主的村民救済事業部が設けられ、林木間伐が全村運動として現実に行なわれ、これは二年間も継続して実行せられた。

青年団も大きな影響をうけ、研究会、その他に於て論議が聞かれ、隣接町村にも波及し、鷹野原と小林は、大門時報掲載の責を負って、丸子署に検挙され、検事局に送検されたが、この運動はきわめてまじめで、特に青年層によって熱心に行なわれたので、数次にわたる取調べの結果、不起訴に終わらざるを得なかったのである。

当時、東信地方はボル組織が侵入しつつあったが、小県地方には、この地に足をつけた実践運動によって、ボルの組織から多数の急進青年が逆にアナキズムの陣営に投じた。

鷹野原は、村内青年層にアナキズム文書をプロバガンダする方法として、宮本武蔵、荒木又右工門、忠臣蔵などの表紙をつけ、一

見、講談本を装った出版物を回覧したり、炭焼小屋（現在は木炭は焼かれていない）で、研究会や、協議会を行なった。

また、近村に発生した借金による立毛差押えなどには、差押えに先立って立毛を刈取るなど、活動はきわめて尖鋭だった。而して、かれの運動は、村民から遊離した少数者形態を避けて、村大衆を一九とする全村運動の形式をあくまでも戦術とした。

かれの周囲にあつまつた尖鋭分子は十数名に及び影響力は全村に及んだ。かれはあくまで、自給自足、自主自治、不売不買の経済行動を全村的に展開することにより、終局的には大門コンミュニを達成することを目標としていた。少数者の蜂起によるテロリストの武装蜂起は成功し得ないと考えていた。

そのうち、昭和七年（1932）一月中旬、東京の農青社から「全国情勢報告」、「我国に於ける革命の完行について」など、現在、農村を中心として行なわれつつある「農民に訴う」などを骨子とするアナキズム革命運動の進捗速度と、この革命運動と競合しつつあるボルの下級細胞の独自の軍事的労働ソヴィエトの樹立運動、軍によるクーデターの進行、社会ファシズムの急速なる進行、帝国主義戦争の有力なる近接などにより、アナキズム革命運動の進行速度が、かかる客観情報下には、意識的に加速されなければならないことが明瞭であるとして切迫せる情勢に直面しての今日の問題としての革命の把握について訴えたものであることは明瞭であった。

これらの文書を手に入れた鷹野原は、昭和七年一月十五日南沢をたずね、同地区の分子数名も参加して、事態に対する討議を行なった。

きわめて困難な課題である。

これについて、長野地裁判決書605頁に於ては、単に「共產主義運動の旺盛なる東信地方に於ては、革命蜂起の際に、これをアナキズム運動に転化せしむるため、同志の全体的密接連絡を必要とする旨、意見の一致を見、その際、使用すべき爆薬の入手方法などにつき考究した」と述べている。

そして、昭和七年三月下旬、農青社の星野が、おそらく、こうした情勢をたずさえて、来県し、諏訪において第三次会議をもったが、当日、鷹野原と南沢は欠席。その翌日、島津等から、会議の内容を聴取した。同上地裁判決書によれば「信州独自の宣伝紙即時発行を承認し、信州に於ける革命準備のため、具体的協議を遂げた」（605頁）と記述している。

昭和七年八月、小原国一と名乗って、自聯新聞の伊藤悦太郎が鷹野原を訪問、その際、東京の農青社は解散したことを耳にした。その後、果して九月末頃、東京から「農村青年社解散声明書」が送られてきた。

農青解散後も雑誌「黒色戦線」「黒旗」(前章七項参照)などが送られてきたので、その配布網を組織した。

その後も、鷹野原は大門村不況対策委員会の活動に参加、自給自足、全村運動を持続しつつ、日常問題として多発する無尽延期、村税モラトリアム、電灯争議などをたたかったが、再言するまでもなく、昭和八年には青年団は全く弾圧により官製化され、昭和九年から、長野県から満州国への武装移民が開始され、同年末には青年将校クーデター、その他のファッシュ事件が続発し、第二次世界大戦へ一步一步前進したのは、周知のごとくである。鷹野原は当時、検束、検挙の続発をうけ、山村における実践運動は、昭和九年十二月頃に至って、全く不可能の状況となった。